

令和3年度下水道関係予算概要

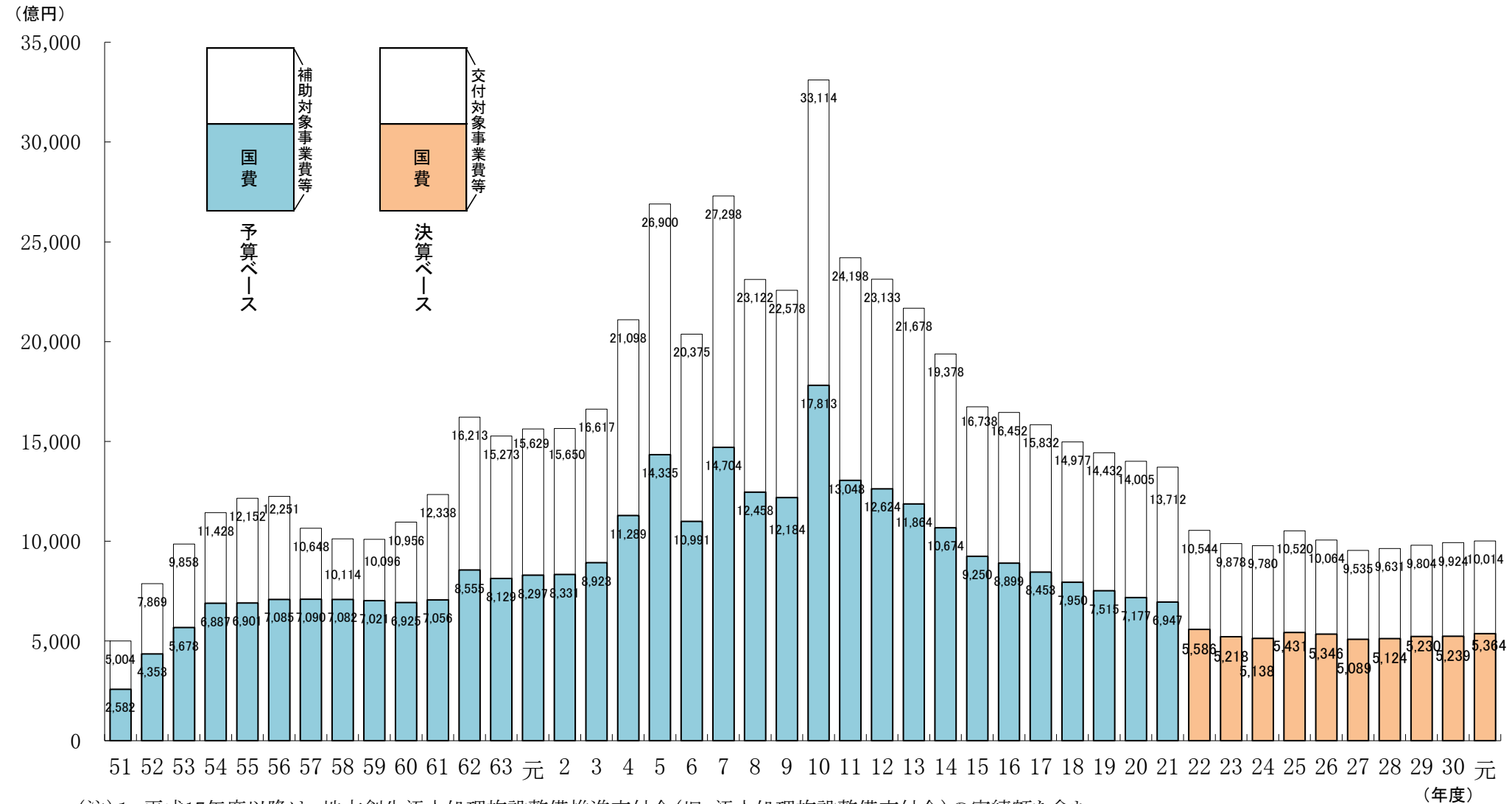
第4回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会

国土交通省 水管理・国土保全局

下水道部 下水道事業課

令和3年3月5日

下水道事業予算の推移



- (注) 1. 平成17年度以降は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金(旧・汚水処理施設整備交付金)の実績額を含む。
 2. 平成21年度以前は、国土交通省下水道部が当該年度に配分した国費(補正予算を含む)の集計値である。
 3. 平成22年度に、社会資本整備総合交付金が創設される。平成22年度以降は、地方公共団体が当該年度に執行した国費の集計値である。
 4. 平成24年度以降は、沖縄振興公共投資交付金及び東日本大震災復興交付金等の実績額を含む。
 5. 地方単独事業も含めた平成30年度の下水道事業全体の事業費:1兆4,296億円(出典:総務省 地方公営企業年鑑)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

○気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
- ・国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状 (R元年度)	5年後の 達成目標 (R7年度)
流域治水 対策 (下水道)	雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において、再度災害を防止・軽減	浸水実績地区等(雨水排水施設の整備が必要な面積約390,000ha)における下水道による浸水対策達成率	約60%	約70%
下水道 施設の 地震対策	耐震化により、防災拠点や感染症対策病院等の重要施設に係る下水道管路や下水処理場等において、感染症の蔓延を防ぐために下水の溢水リスクを低減	重要施設に係る下水道管路(耐震化が必要な下水道管路約16,000km)の耐震化率	約52%	約64%
		重要施設に係る下水処理場等(耐震化が必要な下水処理場等約1,500箇所)の耐震化率	約38%	約54%
下水道 施設の 老朽化 対策	老朽化した下水道管路を適切に維持管理・更新することで管路破壊等による道路陥没事故等の発生を防止	計画的な点検調査を行った下水道管路で、緊急度Ⅰ判定となった管路(令和元年度時点:約400km)のうち、対策を完了した延長の割合	0%	100%

令和2年度補正予算の概要(下水道関係)

I. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

1. デジタル改革・グリーン社会の実現

○グリーン社会の実現に向けた下水道資源の有効利用等の推進

(社会資本整備総合交付金)

国費 5,000百万円

下水道資源の有効利用等を推進しカーボンニュートラルに貢献するため、下水汚泥のエネルギー化施設等の整備や下水道資源の集約を促進する広域化・共同化に係る施設整備等を実施。

II. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

○気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進

(下水道防災事業費補助)

国費 3,141百万円

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速化

○地域における防災・減災、国土強靱化の推進

(防災・安全交付金等)

国費 492,508百万円の内数

地域における防災・減災、国土強靱化を推進するため、地方公共団体の取組について重点的な支援を実施。

令和3年度下水道関係予算の規模・内訳

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

(単位:百万円)

区分	令和3年度予算額	令和2年度予算額	対前年度倍率
社会資本総合整備	1,485,112	1,512,468	0.98
うち 社会資本整備総合交付金	631,128	727,746	0.87
うち 防災・安全交付金	853,984	784,722	1.09

※下水道事業に係る費用は、この内数。

※前年度予算額は、通常分であり、臨時・特別の措置を含まない。

下水道防災事業費補助、下水道事業費補助、下水道事業調査費等

- ・下水道防災事業費補助：大規模な雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保、河川事業と一体的に実施する事業への支援等
- ・下水道事業費補助：民間活力を活用し、下水道資源の利用等を推進するため民間事業者への直接支援等を行う事業や日本下水道事業団による代行事業
- ・下水道事業調査費：国が自ら行う技術実証事業等

(単位:百万円)

区分	令和3年度予算額	令和2年度予算額	対前年度倍率
下水道防災事業費補助	38,448	24,447	1.57
下水道事業費補助	1,465	1,465	1.00
下水道事業調査費等	3,746	3,746	1.00
合計	43,659	29,659	1.47

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

令和3年度下水道関係予算の基本的な方針について①

○ 下水道事業においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」(骨太の方針)、「成長戦略フォローアップ」、「国土強靱化基本計画」、「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」等を踏まえ、以下の施策を推進。

安全・安心の確保 — 国土強靱化の推進 —

< 浸水対策 >

【都市浸水対策達成率： 60% (令和元年度末)】

- 令和2年7月豪雨、令和元年東日本台風等による浸水被害が頻発する中、流域治水の考え方も踏まえ、再度災害防止に加え事前防災の観点も含めたハード・ソフト一体的な浸水対策を推進。
- 都市浸水対策の強化のため、雨水管の交付対象範囲を拡充等するとともに、樋門等の自動化・無動力化・遠隔化やポンプ場の耐水化、民間の雨水貯留浸透施設の整備、再度災害防止のための改良復旧を推進。

< 地震・津波対策 >

【災害時における主要な管渠及び処理場の機能確保率： 管渠52%、処理場37% (令和元年度末)】

- 東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震等^{いぶり}で下水道施設の被害が発生する中、避難所対策や重要道路の機能確保等の観点からハード・ソフト一体的な地震対策を推進。
- 公衆衛生の強化の観点から、災害時の下水道機能の確保のため、感染症拠点病院等に係る管渠等の耐震化を推進。

快適な生活環境・水環境の向上 — 潤いのある地域づくり —

< 未普及対策 >

【汚水処理人口普及率： 92% (令和元年度末)】
【下水道処理人口普及率： 80% (令和元年度末)】

- 令和8年度末までの汚水処理施設の概成に向け、市町村毎のアクションプラン(平成29年度で全て策定済)に基づき効率的かつ計画的な下水道整備を重点的に支援。
- 過疎地域の下水道整備を支援するため、過疎法が延長された場合には、都道府県代行制度を継続。

令和3年度下水道関係予算の基本的な方針について②

＜公共用水域の水質保全＞

【合流式下水道改善率： 90%（令和元年度末）】

【高度処理実施率： 56%（令和元年度末）】

- ・ 閉鎖性水域における高度処理等、公共用水域の水質保全を推進するとともに、合流式下水道については令和5年度における対策の完了に向け、計画的な取組を推進。
- ・ AIを活用した雨天時浸入水量の予測及び最適な運転支援技術の実証を行う。

下水道事業の持続・成長 ― 一次世代を支える下水道の推進 ―

＜下水道リノベーション＞

【下水汚泥エネルギー化率： 24%（令和元年度末）】

- ・ 処理場の統廃合や汚泥処理の集約化等にあわせて、下水道施設をエネルギー供給拠点・防災拠点など、地域の魅力あふれる施設に刷新する下水道リノベーションを推進。
- ・ 紙オムツの下水道への受入に向けた社会実験を実施。

＜老朽化対策＞

- ・ 老朽化施設の増大に伴う事故発生や機能停止を未然に防止するため、施設の重要度等を踏まえた効率的な施設の点検・調査や、劣化度を踏まえた計画的な修繕・改築等を行うストックマネジメントの取組を推進。

＜広域化・共同化、PPP/PFI、収支構造の適正化＞

- ・ 人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化、管理体制の脆弱化等の課題に対応するため、汚水処理施設全体の広域化・共同化、PPP/PFI、収支構造の適正化を推進。

＜水インフラ輸出の促進＞

- ・ 下水道分野の国際展開を図るため、政府間会議の開催、対象国における法制度や基準等の整備支援、本邦技術の国際規格への組み入れ、海外における実証試験等を推進。

下水道地域活力向上計画策定事業の拡充

R3新規事項
(交付金)

背景

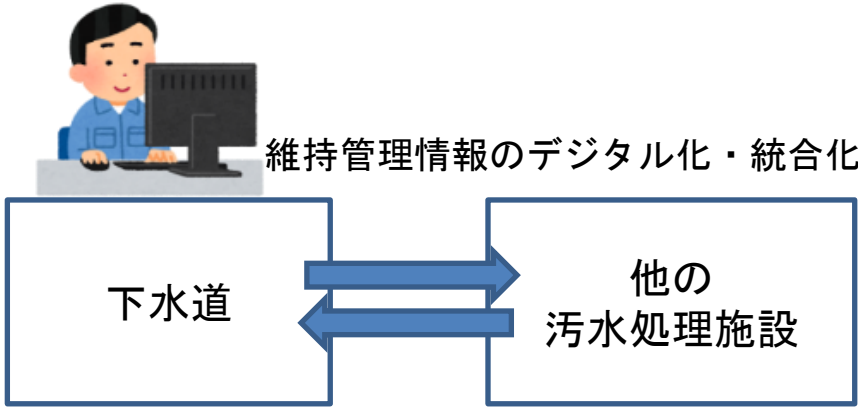
○汚水処理人口普及率の向上に伴い、増大するストックを効率的に管理するために、汚水処理施設全体での維持管理情報のデジタル化・統合化を進め、PPP/PFI、広域化を加速する必要がある。

概要

○下水道地域活力向上計画策定事業について、下水道におけるPPP/PFI手法やデジタル化を含む計画策定に加え、当該計画策定に伴う調査を交付対象に追加するとともに、支援対象施設を他の汚水処理施設(下水道と一体的に実施する場合に限る。)に拡充する。

	下水道	他の汚水 処理施設
PPP/PFI手法やデジタル化を含む整備・管理の広域化・効率化に係る計画策定	現行の 交付対象	
当該計画策定に伴う調査		拡充

拡充後の
交付対象



デジタル化による汚水処理施設全体での連携イメージ

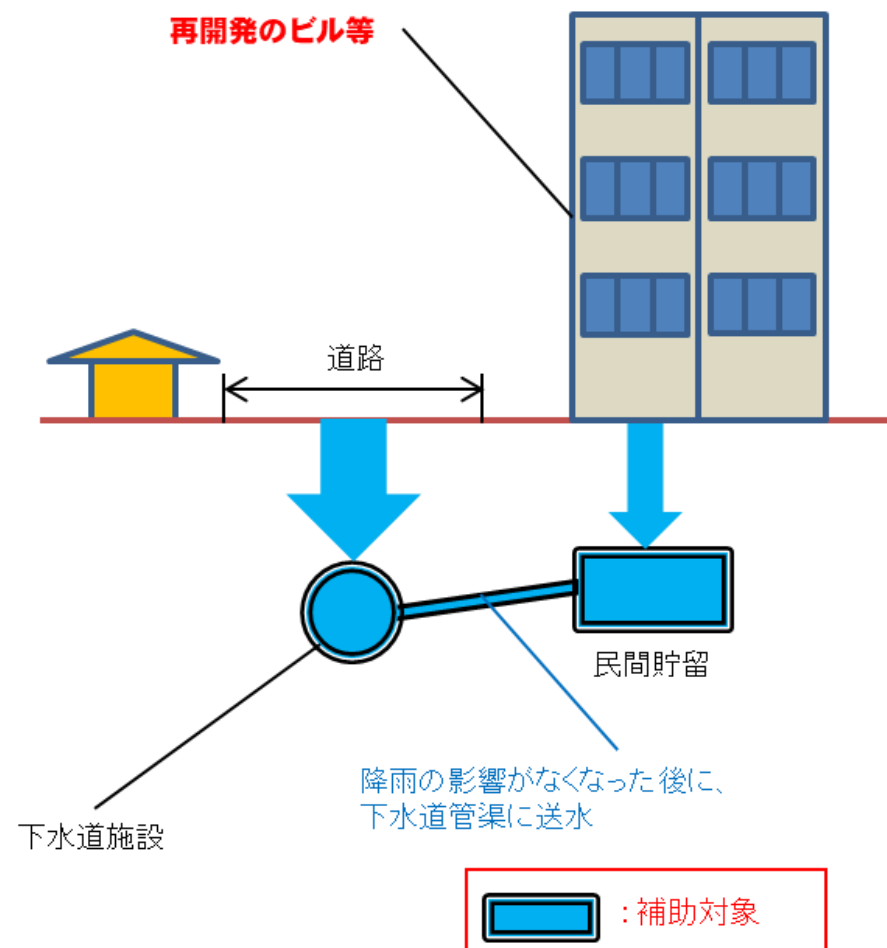
背景

- 近年甚大な水害が全国各地で頻発しており、今後、気候変動により更なる降雨量の増加や水害の頻発化・激甚化が懸念されている。
- 都市機能が相当程度集積し、下水道の整備のみでは浸水被害の防止を図ることが困難である浸水被害対策区域(※)においては、流域治水の観点から、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備促進を図る必要がある。

(※)下水道法第25条の2に基づき、地方公共団体が指定する区域

概要

- 浸水被害対策区域内において公共下水道管理者等の認定を受けた民間の雨水貯留浸透施設の整備に対し、公共下水道管理者が費用の一部を負担する場合、国が民間事業者等を重点的に支援する制度を創設する(補助率1/2)。



民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備イメージ